

2021年5月17日

吸収分割に係る事前開示書面
(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
モーニングスター株式会社
代表取締役 朝倉 智也

当社（以下「分割会社」といいます。）と株式会社ブロードバンドセキュリティ（以下「承継会社」といいます。）は、両者間で締結した 2021 年 5 月 14 日付吸収分割契約（以下「吸収分割契約」といいます。）に基づき、分割会社が承継会社に対して分割会社のウェブ・コンサルティング事業（分割会社におけるゴメス・コンサルティング事業部の事業、以下「本事業」といいます。）に関して有する権利義務を承継させる会社分割（以下「本会社分割」といいます。）において、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条各号の定めるところにより、次の事項を記載した本書面を備置いたします。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項）

本吸収分割に係る吸収分割契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 782 条第 1 項に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 1 号イ）

本件会社分割に際し、当社は承継会社より、本事業の権利義務を承継させる対価として承継会社の株式 556,844 株の交付を受けます。

割当株式数については、本会社分割の対価の算定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続きの一環として、当社は、笠原公認会計士事務所を第三者算定機関として選定し、本会社分割の対象事業の価値の算定を依頼しました。

笠原公認会計士事務所は、本会社分割後も本事業が承継会社において継続して営まれることから、本事業により得られる見込みのキャッシュフローに基づきその価値を評価するインカムアプローチに属するディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を採用するのが適切であるとした上で、当社の上記の財務予測とその他の財務資料により、事業価値の算定を行い、その結果、対価の想定レンジを 1,173 百万円～1,423 百万円としました。

以上を踏まえ、当社及び承継会社は、それぞれの第三者算定機関による算定結果及び対象事業の状況並びに将来の見通し等を総合的に勘案し、両社間で本会社分割について慎重に協議した結果、対象事業の事業価値を 1,200 百万円とし、2021 年 4 月 1 日～2021 年 4 月 30 日の承継会社の平均株価 2,155 円（円未満切捨）をもとに、会社分割に係る割当て株数を 556,844 株とすることに合意いたしました。分割会社及び承継会社いずれにおいても相当であると判断しております。

3. 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）

別紙 2 のとおりです。

4. 吸収分割承継会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 183 条第 4 号ハ）

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 183 条第 5 号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収分割会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第 782 条第 1 項、同法施行規則第 183 条第 6 号）

分割会社の 2021 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額はそれぞれ金 9,546,098 千円及び金 366,202 千円となっております。

そのうち、本件分割において分割会社から承継会社への承継対象となる資産の額及び負債の額の 2021 年 3 月 31 日現在の帳簿価額はそれぞれ金 56,506 千円及び金 56,184 千円であり、これらの金額に効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。

本吸収分割の効力発生日までに当社の資産及び負債に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれます。

また、本件分割後における分割の収益状況について、分割会社の負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

そのため、本件分割によっても、分割会社の負担する債務の履行の見込みについては特段の支障がないと判断しております。

別紙 1

吸収分割契約書

モーニングスター株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社ブロードバンドセキュリティ（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

本契約に定めるところに従い、甲は、甲のウェブ・コンサルティング事業（甲におけるゴメス・コンサルティング事業部の事業）（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を、吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）の方法により乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1)吸収分割会社（甲）：

商号：モーニングスター株式会社
住所：東京都港区六本木一丁目6番1号

(2)吸収分割承継会社（乙）：

商号：株式会社ブロードバンドセキュリティ
住所：東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

第3条（乙が本件吸収分割により承継する権利義務）

甲は、乙に対し、本件吸収分割により、別紙1「承継権利義務明細表」のとおり資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）を承継させる。

第4条（分割対価）

1. 乙は、本件吸収分割に際して、新たに発行する普通株式556,844株を、甲に対して、交付する。
2. 前項に定める株式の交付については、以下の振替口座に対する新規記録手続及び振替手続により行うこととする。
証券会社名：株式会社SBI証券
口座名：モーニングスター株式会社
部店名：インターネットコース
部店コード：Z39
口座番号：620980
加入者口座コード：112566000170001063400

第5条（乙の資本金及び準備金）

乙が本件吸収分割により増加する資本金、資本準備金及びその他資本剰余金の額は、次のとおりとする。

- (1)資本金 0円
- (2)資本準備金 0円
- (3)その他資本剰余金 会社計算規則第37条による算出される額

第6条（本件吸収分割の効力発生日）

本件吸収分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年7月1日とする。但し、本件吸収分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、会社法第790条の定めるところに従い、甲及び乙の間で協議した上で効力発生日を変更することができる。この場合、甲は、変更前の効力発生日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日より前の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日）の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

第7条（移転手續）

乙が承継する資産の権利移転に関して、登記、登録、通知等の手續が必要となるものについては、甲乙協力してその手續を行うものとする。但し、当該手續に要する費用は、乙の負担とする。

第8条（分割承認總會）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、同法第783条第1項に定める株主總會の承認を得ないで本件吸収分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項に定める株主總會の承認を得ないで本件吸収分割を行う。

第9条（善管注意義務）

1. 甲及び乙は、本契約の締結後、効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、甲及び乙の間で協議した上でこれを行うものとする。
2. 甲及び乙は、効力発生日の前後を問わず、(i)本契約の定めに違反する事由が判明若しくは発生した場合、又は、(ii)効力発生日の前日までの間に、本件吸収分割の実行に影響を及ぼす事由が判明若しくは発生した場合には、直ちにその事実を相手方に通知しなければならない。

第10条（競業避止義務）

1. 甲は、本件吸収分割の効力発生日から3年間、本件吸収分割の効力発生直前に

甲において本件事業独自のサービスとして行っていたIR/ESGサイト評価レポート、Webサイトのパフォーマンス管理及びSEO対策と同一の事業（以下「本件競業対象事業」という。）を行ってはならない。

2. 甲は、本件競業対象事業に属する業務を第三者に委託して、これを行わせてはならない。

第11条（補償）

甲及び乙は、本契約に基づく義務の違反に起因又は関連して、相手方に生じた損害、損失、費用、負担その他の支出について、相手方に対し補償する。

第12条（本契約の変更等）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、本件事業又は本承継対象権利義務に重大な変動が生じた場合その他本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議した上で、本契約に定める本件吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第13条（準拠法・管轄裁判所）

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関連して発生する訴訟その他の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第14条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件吸収分割に関して必要な事項については、甲及び乙が協議した上でこれを決定するものとする。

本契約成立の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2021年5月14日

甲：東京都港区六本木一丁目6番1号
モーニングスター株式会社
代表取締役執行役員社長 朝倉 智也

乙：東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
株式会社ブロードバンドセキュリティ
代表取締役CEO 滝澤 貴志

別紙1

承継権利義務明細表

乙は、本件吸収分割により、効力発生日における甲の本件事業に属する次に記載する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を甲から承継する。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2021年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した上で確定する。

1. 承継される資産

(1) 流動資産

本件事業に属する売掛金、前払費用、前渡金その他の流動資産（但し、未収利息、仮払消費税、仮払税金、繰延税金資産を除く。）

乙は、承継される本件事業に属する前受金と同額の甲に対する未収金を計上する。

(2) 固定資産

本件事業に属する器具備品、商標権、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定その他の固定資産（但し、建物付属設備、建物付属設備についての減価償却累計額、本件事業に属さない商標権を除く。）

2. 承継される負債

(1) 流動負債

本件事業に属する買掛金、未払金、前受金その他の流動負債（但し、未払消費税、仮受消費税、未払法人税等、預り源泉税を除く。）

(2) 固定負債

なし

3. 知的財産権

本件事業に属する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権及びノウハウ

4. 雇用契約以外の契約

効力発生日において本件事業に属するソフトウェア利用許諾契約、保守・運用サービス契約、ソフトウェア開発業務委託契約、業務委託契約その他一切の契約における契約上の地位及びこれらの契約に付随する権利義務

5. 雇用契約

効力発生日において本件事業に属する従業員との間の雇用契約上の地位及びこれ

らの契約に基づいて発生した一切の権利義務

6. その他

本件事業のみに属する甲の許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるもの（但し、甲が引き続き保有する必要があるものを除く。）

別紙 2

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,553,813	流動負債	1,171,404
現金及び預金	829,299	買掛金	146,121
受取手形	52,666	短期借入金	100,000
売掛金	431,555	一年内返済予定の長期借入金	95,576
商品及び製品	3,079	リース債務	174,933
仕掛品	34,252	未払金	33,938
前払費用	202,553	未払費用	27,809
その他の貸倒引当金	3,312	未払法人税等	59,418
	△2,905	未払消費税等	99,982
固定資産	1,148,819	預り金	99,982
有形固定資産	331,549	前受収益	32,026
建物	26,453	その他の	396,611
減価償却累計額	△9,406		4,984
建物(純額)	17,047	固定負債	611,075
工具、器具及び備品	324,852	長期借入金	161,139
減価償却累計額	△238,128	リース債務	349,376
工具、器具及び備品(純額)	86,723	退職給付引当金	34,955
リース資産	472,624	長期前受収益	60,625
減価償却累計額	△258,576	その他の	4,980
リース資産(純額)	214,048		
建設仮勘定	13,728	負債合計	1,782,479
無形固定資産	700,168	(純資産の部)	
ソフトウェア	164,986	株主資本	920,152
ソフトウェア仮勘定	270,205	資本金	285,045
リース資産	264,976	資本剰余金	185,045
投資その他の資産	117,100	資本準備金	185,045
関係会社株式	6,980	利益剰余金	571,820
出資金	500	その他利益剰余金	571,820
長期前払費用	29,508	繰越利益剰余金	571,820
繰延税金資産	7,959	自己株式	△121,758
敷金及び保証金	72,153		
その他の	0	純資産合計	920,152
		負債純資産合計	2,702,632
資産合計	2,702,632		

損益計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,176,183
売上原価		2,946,486
売上総利益		1,229,697
販売費及び一般管理費		887,569
営業利益		342,127
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	2	
保険配当	264	
その他	185	502
営業外費用		
支払替の利息	21,916	
支為替の差	6,001	
その他	364	28,281
経常利益		314,348
特別損失		
固定資産除却損	1,614	
投資有価証券評価損	20,400	22,014
税引前当期純利益		292,334
法人税、住民税及び事業税	54,799	
法人税等調整額	19,310	74,110
当期純利益		218,224

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	純 資 産 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計			
当 期 首 残 高	282,893	182,893	182,893	353,596	353,596	△391	818,990	818,990
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	2,152	2,152	2,152	-	-	-	4,304	4,304
当 期 純 利 益	-	-	-	218,224	218,224	-	218,224	218,224
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△121,366	△121,366	△121,366
当 期 変 動 額 合 計	2,152	2,152	2,152	218,224	218,224	△121,366	101,161	101,161
当 期 末 残 高	285,045	185,045	185,045	571,820	571,820	△121,758	920,152	920,152